

提供日 2026/03/15
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況
について（第4報）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（第4報）
（3月15日12時時点）

1 農場の概要

所在地：富士宮市
飼養状況：豚 約2,200頭（精査中）

2 防疫措置の状況

- ・ 殺処分については3/14日（土）午後5時30分に終了
- ・ 現在、埋却及び農場の清掃・消毒作業を実施中
- ・ 農場の清掃・消毒をもって作業完了となる

3 防疫作業員の動員人数

延べ1,450人（県職員、農協、富士宮市）

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- ・ 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み
*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- ・ 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- ・ 延べ相談件数：4件

7 その他

- (1) 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎むよう御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。